

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	
山口市	阿東地福地区(赤根屋、店屋、的場、笠石、岡、市、用路、惣原、南界、若小幡、葉ツ久、桜乃里、名草、鷹の巣、荒瀬、向原、上杉原、下杉原、田代)	
当初作成年月	直近の更新年月	今回の更新年月
平成24年12月	平成30年12月	令和3年3月

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	330.3 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	194.4 ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	45.7 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	23.8 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	0.5 ha

2 対象地区の課題

- ・法人が少ない。法人が立ち上がるには難しい。
- ・集落営農法人があるが、まとまっていない。
- ・アンケートでもあるように60歳以上の耕作者はほとんどで、7割は後継者がいない。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・中心経営体は、できる範囲で耕作をしていく。
- ・担い手を増やすことで、耕作地を増やしていく。
- ・新規就農者を雇うことにより、後継者を増やしていく。

4 3の方針を実現するために必要な取組みに関する方針

県や農協の助成制度を活用することにより、新規の雇用について検討していく。

5 中心経営体

15経営体

- ①現状の経営面積合計 174.8ha
- ②今後(5年後)の農地の引受けの意向 最大175.3ha
- (地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計②-① 0.5ha)